

ひとが輝くまち

広報



YUZA Town Public Relations

平成30年 No.687

5

ゆざめど



今月の話題

健全な水循環の保全に向けて 2P

空き家バンクって知っていますか? 6P

Let's 遊活!! 7P

ほか

健全な水循環の保全に向けて

〈公害等調整委員会の審理状況を報告します〉

臂曲地内における岩石採取事業計画の規制を巡っては、山形地方裁判所に被告として訴えられたことから、裁判に関する情報を中心に掲載してきましたが、今回は、公害等調整委員会における審理（双方の主張を聞いて事実関係を明確にすること）状況についてお知らせします。

公害等調整委員会とは・・・

総務省の外局として設置された行政委員会で、公害紛争の処理や鉱業、採石業、砂利採取業と一般公益等との調整を図ることを主な任務としており、これまでも採石を巡る案件をはじめ多くの申請事件に対して紛争解決の裁定（当否を判断して決定すること）を下しています。

これまでの委員会審理開催状況

第1回審理期日	平成29年5月12日
第2回審理期日	平成29年7月14日
第3回審理期日	平成29年10月3日
第4回審理期日	平成29年12月25日
第5回審理期日	平成30年3月19日
第6回審理期日	平成30年7月19日(予定)

先にお知らせしたとおり、町は臂曲地内における新たな岩石採取事業計画を規制対象事業と認定しました。これを受けて山形県が採石事業計画認可申請等を拒否する決定を下しましたが、川越工業(株)はこの決定を不服として、決定の取り消し裁定を求めて同委員会に申請しました。申請日は、町が同社から山形地裁に訴えられた日と同じ平成29年2月20日で、町が被告となった地裁訴訟と並行して審理が進められています。

また、第3回目の委員会審理からは町も参加人として県と共に主張を重ねておりますが、法的専門性が求められるという性質上、代理人弁護士に出頭を委任しております。

申請人である 川越工業(株)の主張

申請の内容

- 申請(1)
県が行った岩石採取計画認可申請の拒否処分を取り消すこと。
- 申請(2)
県が行った林地開発計画変更許可申請の拒否処分を取り消すこと。

申請の理由

- 申請理由(1)
町の水循環保全条例は、採石法や自然環境保全法に違反し無効であり、さらに、憲法の職業選択の自由や財産権、適正手続きに違反し無効であるから、町条例に基づく書類の添付は必要ない。
- 申請理由(2)
国からの通達で示された町との保全協定書は、必要な添付書類に当たらない。

県の行政処分 (申請に対する決定)

県が行った処分

- 県処分(1)
川越工業(株)に対する平成28年12月20日付けの岩石採取計画認可申請の拒否処分
- 県処分(2)
川越工業(株)に対する平成29年1月13日付けの林地開発計画変更許可申請の拒否処分

上記処分の理由

- 処分理由(1)
町が水循環保全条例で定めた規制対象事業に当たらないとする書類が無いことによる書類の不備
- 処分理由(2)
国の通達で示された町との保全協定書が無いことによる書類の不備

審理の進捗状況と 今後の動向

第2回の委員会審理では、上記申請(2)の森林法に基づく林地開発計画変更許可申請の拒否処分に係る部分は審理を終了することとなり、平成29年9月29日、同委員会が判断すべき事案ではないとして、この部分の申請が却下されました。

なお、上記県処分(2)については、川越工業(株)が審理終了前の平成29年7月10日に県を被告として山形地裁に訴えを起こしており、現在も係争中です。

▲上記申請(1)については、町条例に基づく書類の添付が必要かどうかは決着しておりませんが、その町条例を巡って山形地裁で争っていることを証明する書類を添付すれば書類の不備にはならないとの見解が同委員会から示されました。

これを受けて川越工業(株)は採石認可の再申請を提出しておりますが、この再申請に対する県の対応が注目されるとともに、申請が認可されることのないよう町も取り組みを強化していかなければなりません。

今こそ健全な水循環の保全に向けた町民の皆さんの思いを訴える時期に来ていると言えます。



審理状況のイメージ

※各回の委員会審理は、裁判所における口頭弁論と同様、事前に当事者より主張内容等を記した準備書面の提出があるため、15分程度で終了しています。

なお、委員会審理は誰でも傍聴することができますが、会場は東京都内となります。

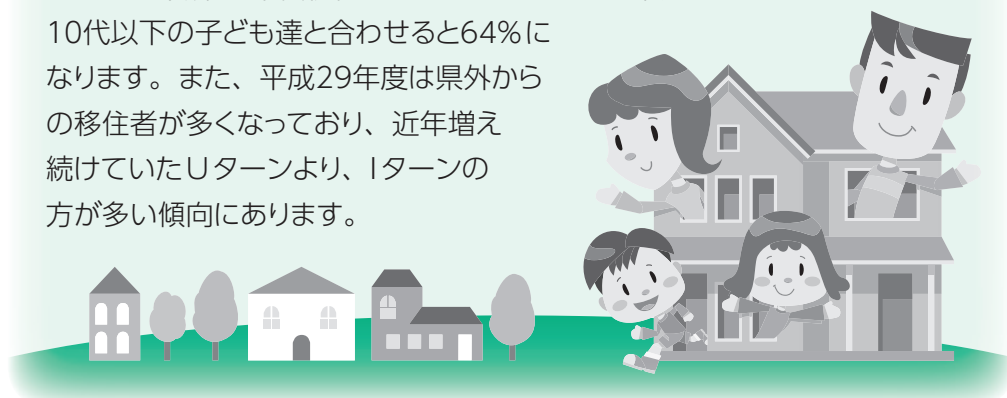
また、準備書面等の写しについては、当事者以外には開示されておりません。

空き家バンクって 知っていますか？

空き家バンクとは、空き家を貸したい・売りたいという所有者と、空き家を借りたい・買いたいという移住希望者等とをつなぐ制度です。登録いただいた空き家は、遊佐町IUターン促進協議会のHP上で掲載しています。平成24年より本格的に始まった空き家バンク等を利用して、平成30年3月31日までに166名の方が遊佐町に移住されました。

表1は、平成24年度からの空き家バンク実績です。平成28年度までは年々移住世帯数や人数が増えていましたが、平成29年度は空き家バンクへの登録が進まず、移住世帯数が減少しました。表2は、各地区の空き家バンクでの成約数と移住世帯数です。ほぼ遊佐町全体に移住されていることがわかります。

平成29年度の傾向としては、表3のとおり30代までの移住者が多くなっています。平成29年度移住者の43%が、20～30代となっており、10代以下の子ども達と合わせると64%になります。また、平成29年度は県外からの移住者が多くなっており、近年増え続けていたUターンより、Iターンの方が多い傾向にあります。



◆表1 空き家バンク実績

年 度	24	25	26	27	28	29	計
登録件数（※1）	2	7	8	25	21	15	78
移 住 希 望 件 数	8	20	16	39	36	30	149
成 約 数（※2）	1	4	8	17	19	12	61
移住世帯数（人数）	1（2）	5（13）	8（24）	17（28）	22（60）	18（39）	71（166）

※1 登録取り下げ、2年間の期限切れ分を除く

※2 町内の方が成約したものを含む

◆表2 地区ごとの空き家バンク成約数と移住世帯数（人数）（24～29年度末現在）

	蕨 岡	遊 佐	稲 川	西遊佐	高 瀬	吹 浦	計
成 約 数	5	21	7	10	11	7	61
移住世帯数（人数）	7（16）	24（56）	7（15）	16（37）	10（27）	7（15）	71（166）

◆表3 【平成29年度移住者】移住前の居住地と年齢（移住時）

移住前の居住地			移住者の年齢				
県 外	県 内	計	～10代	20～30代	40～50代	60代～	計
22	17	39	8	17	8	6	39

こんにちは!

平成28～29年度に遊佐町暮らしを始めたご家族を4組ご紹介します!

遊佐町暮らし 始めました!!



- ① 移住のきっかけ
- ② 遊佐町を選んだ理由
- ③ 移住して良かったこと
- ④ 移住して困ったこと
- ⑤ その他ひとこと

稲村さん／家族5人（埼玉県より1ターン）

- ① 定年退職後に定住地を探していて。
- ② 鳥海山をはじめとする自然の美しさや空き家バンクなど移住者支援制度が充実していたから。
- ③ 空気、水、食べ物がおいしい。海も山も田んぼもあり、のんびりと暮らせるところ。
- ④ 店が少なく、酒田まで出ないと用が足せないところ。
- ⑤ 移住者支援制度と共に子育て支援制度も充実しているので、特に若い世帯にはおすすめ。



國分さん／家族5人（山形市より1ターン）

- ① 会社の転勤で鶴岡に単身赴任で来たこと。
- ② 鳥海山の風景が素晴らしく、近くに見えるところがよかったため。家族みんなが気に入った。
- ③ 藤崎小学校から望む鳥海山が素晴らしく、家族みんなで毎日贅沢な時間を過ごせる場所。学校でも、地域でも、助けあって暮らしていることが実感できること。
- ④ 古い家に隙間があって、夏にネズミが出て大変だった。



小山田さん／家族5人（秋田県から1ターン）

- ① 息子の高校進学と以前から行き来があっただけで知っている所だったから。
- ② 知人からの紹介。自然環境が良いから。息子の通学のため。
- ③ 周りの方が親切で、野菜をくれたり、子供が載っていた新聞をわざわざ持ってきてくれて嬉しかったです。子どもにとって変な場所もなく安心。
- ④ 買い物や通院が不便。
- ⑤ 移住までの間、色々手厚くサポートしてくれました。わからない事や困った事は小さい事でも相談しながら対処していけば楽しくなると思います。



柵津さん／家族3人（石川県より1ターン）

- ① 転勤を機に自然豊かな所に住みたかったから。
- ② 移住支援の充実。特に子育て支援に魅力を感じたから。
- ③ 水道水が格別に美味しい。至る所で溢れ出る湧き水も魅力的。近隣の住民の方々が親切です。
- ④ 古い家なので冬が寒い。
- ⑤ ネットで何でも買える時代なので買い物などは不自由しません。イベントごとが多いので退屈しません。どうぞ遊佐町へお越しください。



空き家バンクを通して成約した2つの物件の所有者さんに聞きました!

空き家バンク のススメ



- ①登録のきっかけ
- ②築年数／空き家になった年
- ③登録して良かったこと
- ④登録して大変だったこと
- ⑤その他ひとこと

平成29年2月登録・11月売買成約

- ①遊佐町のホームページで
- ②築52年／平成28年
- ③HPで空き家情報が公開されており、また遊佐町から離れて暮らしているために、自分ではなかなかできない離れた場所の空き家の活用を町から行ってもらえるという安心感がありました。
- ④登録の事務手続きは難しいことはそれほどありませんが、仕事をしている方は仕事を休んで空き家の立ち会いなどに行くのが大変だと思います。
- ⑤補助金交付要綱等の内容が分かりにくい。情報発信の方法をさらに検討した方がよいと思います。

平成27年7月登録・平成29年11月 売買成約

- ①区長さんと集落支援員にすすめられて
- ②築45年／平成25年
- ③登録してから2年以上たちましたが、空き家だった家が、若い方たちにつながったことがうれしい。集落支援員や区長さん、地元の友人が一緒になって心配してくれて、とてもありがたかったです。
- ④大変なことは特にありませんでしたが、遠くで暮らしているため、家の片づけの時期などが詳しく把握できなかったことです。今後、帰省した時に、泊まる家がなくなったことも少し寂しい感じがします。
- ⑤集落支援員が契約時に立ち会ってくれたり、相談にのってくれたので安心でした。若い方たちが増えて、地域が少しでも元気になってくれたらと思います。

◆表4 平成28年度からの追跡調査 空き家の変動 (戸数)

	蔵岡	遊佐	稲川	西遊佐	高瀬	吹浦	計
平成28年度空き家数	55	147	36	57	75	136	506
入居	4	8	2	4	3	6	27
更地化	3	4	0	1	2	5	15
平成29年新規空き家数	9	14	11	6	8	16	64
平成29年度空き家数	57	149	45	58	78	141	528

番外編

平成29年度空き家追跡調査の結果を報告します。

平成27年度空き家実態調査で確認された空き家は490件。その後の平成28年度の空き家追跡調査では、空き家数は506戸で、1年間の増加は16戸になりました。

平成29年度は、平成29年12月～平成30年2月の期間に、各集落区長さんにご協力をいただき、空き家の追跡調査を実施しました。

平成28年度からの追跡調査空き家の変動は「表4」のとおりで、1年間で発生した空き家は64戸でした。一方で、入居や更地化になった空き家数は42戸（入居27戸、更地化15戸）で、1年間の増加は22戸になりました。

また、活用ができると思われる空き家は528戸のうち半数の264戸です。半面、活用できないと思われる空き家も264戸確認されました。

空き家を減らしていくためには、空き家所有者とつながりが深い地域の方々から空き家バンクへの登録をすすめていただくなど、連携した仕組みづくりが必要とされます。もし、お近くで新しく空き家になった物件がありましたら、定住促進係または集落支援員までご連絡をお願いします。また、空き家の所有者の方が一時帰省されていたら、空き家バンクという制度があると言伝えていただければと思います。

お問い合わせ先

空き家に関することだけでなく、町外に住む家族のUターン、移住を希望している友人に関する事など、何でもご相談ください。

企画課定住促進係 ☎28-8257
集落支援員 ☎72-3981 (A
コープ2階創業支援センター)



ソフトバレーボール交流大会

現在クラブでは、健康体操やマット運動、バドミントンなど定期的に計9教室を開催。どの教室も知識が豊富な先生方が指導していますので、安心してスポーツや文化活動を楽しむことができます。また、毎年スポーツイベントを開催しており、町内外から多くの方が参加しています。

「遊's」は平成26年3月30日に町内の各スポーツ団体関係者や識見者によって設立されました。さまざまなスポーツ活動、文化活動子どもから大人まで生涯楽しむことができる仕組みづくりを行っています。

活動内容



スポーツ!文化!祭

遊佐町へのメッセージ

「遊's」では町内のスポーツ環境を整えることはもちろん、今後は町外のクラブとの交流やイベントの開催など、スポーツや文化活動を通じた町の魅力の発信、他団体や企業との連携など、人とのつながりを大切にして親しみをもたれるクラブになるよう努力していきたいと思っています。

教室やイベントへの参加、運営や企画に係わる参加など、さまざまな形で参加が可能です。ぜひ一度クラブに係わってみてください。

● 問／遊佐町総合型スポーツ文化クラブ「遊's」事務局
☎ 080-9630-2015
HP…遊佐町ゆずで検索

今号より、町内のクラブ・団体を紹介する新コーナー「Let's 遊活!!」が連載スタートしました! 広報ゆざでは町内で活動しているクラブ・団体を募集しますので、ぜひお問い合わせください! ● 問／企画課企画係 ☎ 72-4523

鳥海山・飛鳥ジオパーク リレーコラム

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

【第41回】

「陰陽師が使った？」

古代のおまじないグッズ

俵田遺跡



山形大学基盤教育院
准教授
荒木 志伸 氏

陰陽師といえば、冬季オリンピックでの羽生結弦選手のフリープログラムの野村萬斎さん主演の映画を思い浮かべる方も多いでしょう。実は山形でも、かつて陰陽師が活躍した記録が残っています。

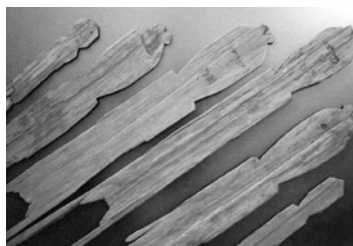
平安時代、出羽国は鳥海山の噴火や嘉祥三年(850)の大地震など、度重なる災害などにより人心が動揺していました。『日本書紀』徳天皇実録」という書物によれば、朝廷は大地震の翌年に山形に出羽国に陰陽師を派遣し、反乱や自然災害の要因を占わせています。その結果、鳥海山の大地忌神の怒りのためであると判明したため、厚く敬うよ

う命じました。

陰陽師はいわば公務員で活動の本拠地は当時の役所である城輪柵周辺でした。酒田市(旧八幡町)岡島田にある9世紀半ばの俵田遺跡からは人面が描かれた甕と木製の人形・馬形が大量に見えています。これらは当時の中央の都でも使用された最先端のおまじないグッズで、陰陽師の活躍した時代ともびつたりあう興味深い考古学資料です。



俵田遺跡から出土した
人面墨書土器と木製の人形
(『大地に刻まれた山形の歴史』より)

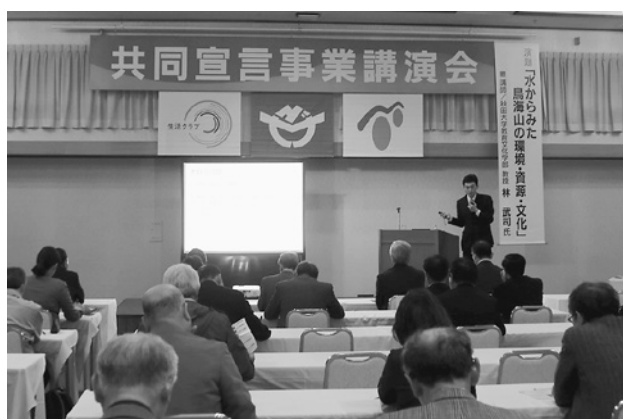


共同宣言事業講演会 開催

4月12日(木)、平成25年に町と生活クラブ連合会、庄内みどり農協の三者で締結した「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」に基づく事業の一環として、パレス舞鶴にて共同宣言事業講演会が開催されました。

会では秋田大学教育文化学部の林武司教授が「水からみた鳥海山の環境・資源・文化」をテーマに講演。鳥海山が豊富な水をもたらす仕組み、水を資源・地域文化を形成する基盤として見た場合の遊佐町の特徴などに触れ、「遊佐町は昔から鳥海山からの地下水や湧水に大きく依存して生活・文化を営んできた。この水環境を残すためにも、水があることの貴重さ、人と水との関わりの歴史やその中で育まれた文化を、再認識・再評価して欲しい。」と語りました。更に、鳥海山を保護し地域振興に活用するジオパーク、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」と町の取り組みを紹介し、「遊佐町の水と鳥海山の保全のため、継続して

調査し理解を深めて守って行くことが重要。」と講演し、約80名の参加者は熱心に聴き入りました。



鳥海山がもたらす水の恵みについてお話いただきました。

共同宣言事業では、今後も移住定住促進などのまちづくり分野、再生可能エネルギー推進などの環境分野、資源循環型農業の推進などの農業振興分野について三者連携による事業推進を図ります。

消防署遊佐分署竣工式

4月10日(火)、消防署遊佐分署の竣工式が行われました。新しくなった遊佐分署は、延べ床面積520.92㎡。事務室・食堂・仮眠室・防火衣着装室などを備え、普通ポンプ車・高規格救急自動車が各1台配備されています。また、停電時でも庁舎機能を維持できる非常用発電機や、各種訓練が可能な野外訓練棟も整備。町を災害から守る、頼もしい防災拠点としての活躍が期待されます。



新しい消防拠点が完成しました。

今年度入学児童・生徒数

	男	女	計
蕨岡小学校	3	6	9
遊佐小学校	13	12	25
高瀬小学校	10	6	16
吹浦小学校	5	5	10
藤崎小学校	10	9	19
遊佐中学校	55	47	102

今日から小学校1年生!

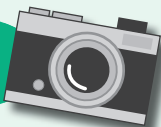
4月7日(土)に遊佐中学校、8日(日)に町内の各小学校で入学式が行われました。

今年度の小学1年生は合計79名で、中学1年生は102名となりました。各小学校ごとの内訳と男女別人数については左表をご覧ください。



フォト トピックス

Photo
Topics



美しいメロディーに乗せて



4月13日(金)、中山河川公園で桜まつりのオープニングセレモニーが開催されました。来場者には甘酒がふるまわれ、弦楽器アンサンブルの美しいメロディーに乗せ、開花宣言が行われました。

災厄を人形に託して送る



4月4日(水)、樽川地区でやさら行事が行われました。昨年のワラで作ったやさら人形を手に「やさら人形おっくんぜー」と唄いながら洗沢川川岸まで歩き、無病息災を祈願しました。

春の火災予防運動



4月8日(日)、役場前駐車場で春季火災予防パレードの出発式が行われました。消防団の皆さんが町内をパトロールしながら、火災への注意を呼びかけました。



協力隊活動に皆さんの応援をよろしくお願いします！

3月20日(火)、役場議事所で地域おこし協力隊活動報告会が行われました。この日は3月一杯で退任を迎えた駒井江美子隊員、加藤未来隊員を含めた6名が、1年間取り組んできた活動の成果を発表しました。

今回の活動報告会は「より町民の皆さんと近い距離で行いたい」という協力隊の発案で、プロジェクターを中心に対談形式で行われました。司会進行も協力隊が行い、参加者の皆さんとの掛け合いを交えながらの和気あいあいとした雰囲気での報告会となりました。

平成29年度地域おこし協力隊活動報告会



農家と連携して理想的な経営モデルを確立しました。

庄内地域の農林水産分野で活躍する若者の優れた功績や成果を顕彰する「平成29年度庄内地域農林水産業若者賞」に藤井地区の那須俊祐さんが選ばれました。

肉用牛の繁殖・肥育で畜産業を営む那須さんは、水稲などを耕作する耕種農家と連携することで、経営で生じる堆肥を地域の水田に還元し、そこで牛のエサとなる粗飼料を低コストで調達するという理想的な経営モデルを確立したことが評価され受賞しました。

那須俊祐さん(藤井) 庄内地域農林水産業若者賞を授賞！

おたより大募集！

日頃感じていることや心温まるエピソード、広報の感想など、あなたの声をお寄せください！ご投稿は投書ハガキでどうぞ。

●問／企画課企画係 ☎72-4523

町には福祉関係で働いている人も少なくありません。提案ですが、NPO法人生活保護者支援施設を設立してはいかがでしょうか。費用は掛かりますが、価値のある取り組みになると思います。よろしくお願いします。

〔図〕生活保護を受給している方々への支援については、庄内総合支庁のケースワーカーと町が連携しながら行っています。定期的に訪問して今の状況や困っていることなどを確認し、生活保護制度や介護サービスなどのさまざまな制度やサービスで対応しています。支

生活保護を支援する NPO法人の設立について

…匿名希望

Town Voice



まちかど

ホット ライン

読者の広場

援の団体・施設の設立というご提案がありました。今後も県と町が連携して対応していく予定ですので、ご理解をお願いします。

●〔図〕健康福祉課福祉介護保険係

☎72-5884

大人への加入儀礼

…平津地区のやさら行事

4月7日(土)、平津地区でやさら行事が行われました。平津地区のやさらは、藁でできた巨大なやさら人形に厄を託して送り、村内安全を祈願する町の無形民俗文化財です。かつては、若者たちの大人への加入儀礼という意味合いも持っていました。近年は高齢社会の波もあり、新たに参加する若者も少なかったのですが、今年のやさらには初めて参加する若者の姿



大声を張り上げながらやさら人形を担ぎ上げます。

がありました。

例年にも増して威勢の良い「やさら～やさら～」の掛け声が平津地区に響き渡り、巨大なやさら人形が担ぎ上げられます。村はずれの田んぼまで運ばれたやさら人形は赤々と焚き上げられ、1日の行事が終わります。今年のやさら行事は、村内の安全祈願と大人への加入儀礼、ふたつの意味で無事成功を収めることができました。

信仰の歴史と足跡をたどる

…蕨岡修験道ウォーク2018

4月15日(日)、蕨岡地区で蕨岡修験道ウォーク2018が開催されました。この取り組みは、蕨岡まちづくりセンター前広場から出発し、大物忌神社や龍頭寺、大泉坊長屋門や山本坊といった宿坊など、蕨岡修験と文化・文化財をテーマにしたコースを歩くウォーキングイベントで、10kmコースの「蕨岡修験の道を歩くコース」と6kmコースの「W坂の桜と上寺探訪コース」の2コースが用意されています。

当日は雨天にも関わらず、町内外から60人もの参加者がまちづくりセンターに集合。雨にも映えるW坂の桜並木や、鳥海山信仰を中心に発展してきた神社・仏閣などの文化財の佇まいを楽しみ、龍頭

まち協インフォメーション

蕨岡 美しい景観を守る

鳥海公園は皇太子殿下(今上天皇)御成婚記念桜が咲き誇り、旧八幡町升田や酒田市街が一望できる蕨岡の景勝地です。しかし雑木などの成長に伴いその景観が悪くなっていることから、蕨岡まちづくり協会と地元上蕨岡集落が協働して伐採を行う等の整備活動を行ってきています。今回は蕨岡修験道ウォークのコースになっているので時期を早めて4月9日に実施しました。

●〔図〕蕨岡まちづくり協会 ☎72-2231



地域の皆さんの協力で景観が守られています。



土門 航大さん(上大内)

Koudai Domon
平成7年生まれ

Uターン!ふるさとを楽しみ直す

■一言／

埼玉県からUターンして、4月から遊佐町役場の企画課観光物産係に勤めています。まだまだ分からないことも多いですが、先輩方から助けてもらいながら、がんばっています。

大学時代は、友人に誘われて社会人に混ざって野球をしていました。遊佐でもいろんなチームからお誘いをいただいていますので、楽しんでやっていければと思います。

いろんな所に行くのが好きで、去年は金沢や仙台にドライブしてきました。ドライブ自体が目的なので、旅先ではその場その場で買い物や観光を楽しんでいます。海外にはまだ1度しか行ったことが無いので、社会人での目標はいろんな国を渡り歩いてみることです。スポーツ観戦も好きなので、本場でのサッカーや野球を見てみたいです。

■町への要望／

お酒が大好きなので、もっと町のお酒をPRして、いろんなところで杉勇を飲めるようにしてほしいです。



蕨岡の魅力が詰め込まれたウォーキングイベントです。

寺では参加者の家内安全を祈願する護摩祈祷も行われるなど、蕨岡修験の歴史と文化を堪能できるウォーキングでした。

遊佐町廣報 昭和三十年発行号



昭和30年発行の「遊佐町廣報」を、町民の方から寄贈いただきました。いただいた広報は昭和30年8月1日号、9月1日号、10月21日号の3号。六町村が合併して現在の遊佐町が誕生したのが昭和29年8月1日です。その1年後の広報紙となります。

遊佐町が合併して間もない頃の広報に興味のある方は、ぜひ役場企画課までお越しください。

● 圃／企画課企画係 ☎72-4523



昨年度同様の渋谷一行(左)、佐藤正子(右)の体制でがんばります!

今年度もよろしくお願ひします!

集落支援員だより

遊佐町をいろいろ再発見しながら集落支援員二年目に入りました。その中でも、昨年度、各集落区長さんから協力をいただきながら実施した空き家追跡調査はとても印象に残りました。1年間で増えた空き家の多さには驚きましたが、遊佐町への移住希望者の中で多くの方がその空き家を求めているということもわかりました。

新たに空き家として確認された物件を、次に利用したい方々へうまくつないでいけたらと思います。空き家追跡調査にご協力いただきありがとうございました。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所：Aコープゆざ店2階)